

てんけんくんが行く!!

チャリンコにのって♪♪♪

～自転車整備士 編～



第5弾

仕事場にお邪魔しました!

業界のマスコットキャラクター「てんけんくん」がさまざまな場所へ突撃取材を行うシリーズ「てんけんくんが行く」の第5弾。みなさんは「自転車安全整備士」という資格をご存知ですか? 意外と知らない自転車の「謎」にてんけんくんが挑む!

世界で最初の自転車は、一八一七年にカール・フォン・ドライズ男爵によって発明されたドライズバイクと呼ばれるものである。これは足で直接地面を蹴って走るものであった。その後、前車輪の軸にクランクとペダルを付けたもの(ミシヨール型ボーンシエーカー)が発明された。やがて前車輪が大きいもの(オーディナリイ型)があらわれたが、速度が出やすく危険性が高かったため、チェーン型自転車が開発され、現在の姿となった。



初夏、公園の木陰で休んでいるてんけんくん。木々の葉がざざめき、その度に葉の間をすり抜けた陽光が柔らかに目を刺激する。公園に響き渡る子供の笑い声と自転車のベルの音。「そうだ! 自転車も点検整備!」そう叫ぶとてんけんくんは公園を飛び出し、疾風のごとく街の中へと消えていった…。

てんけんくんは思いついたら止まらない。さっそく東京都自転車商協同組合武蔵野支部 後藤和正支部長(サイクルショップゴトウ社長)に自転車の点検整備についてお話を伺った。

☆

後藤さん: 自転車は健康にも、環境保全にも役立つ乗り物として、多くの人の足になっていますが、その反面、運転マナーの低下は目を覆うほどになっています。10年前と比べ、1.5倍にもなった自転車乗用中の事故死傷者数を見ても顕著にその事実が浮かび上がっています。特に学生と高齢者の死亡・重傷事故増加は著しい現状です。皆さんが普段何気なく自転車に乗りながらしていることが、こんなに法律に触れていることはご存知でしたか? (表参照)

てんけんくん: うわあ! 何気なくやっていることがこ

■意外と知らない自転車の刑罰■

懲役・罰金・科料	罰則の対象行為(例)
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	酒に酔って(正常に運転できない状態で)自転車に乗った
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金	徹夜・過労で(正常に運転できない状態で)自転車に乗った
3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金	信号無視をした 踏み切りを一時停止せず横断した 歩行者が横断歩道を通行中、その間をすり抜けた 見通しのきかない交差点に徐行しないで突入した 一時停止の標識を無視して交差点に突入した 右側通行した (車道で)自転車を追い抜く時、左から抜いた 横断歩道のない交差点で歩行者が横断中、そのすぐそばをすり抜けた
5万円以下の罰金	一緒に自転車で走っていた友だちに後ろから追突した 片手離し・傘さし・携帯電話使用運転をした 夜、ライトを点けずに走った ハンドサインを出さずに右折、左折、停止した 道路標識で指定された場所でベルを鳴らさなかった ブレーキ等が故障したまま走った 水たまりに突っ込み、歩行者に泥水を浴びせた 人を後ろに乗せて走った
2万円以下の罰金又は科料	自転車と並んで走った 交差点で右側車線に入り、そのまま右折した 歩道を行っているとき、後ろから自転車が近づいていることを知らせるためにベルを鳴らした

んなに…?!

後藤さん: ご存知のとおり、自転車は道路交通法では『軽車両』に属します。つまり、自動車と同じ『車両』なのです。もちろん違反者には、自動車と同じく罰則がありますし、責任も大きいのです。意外と知られていませんが、自動車の罰則より重いものもあります。自動車と違い、自転車は法定点検の制

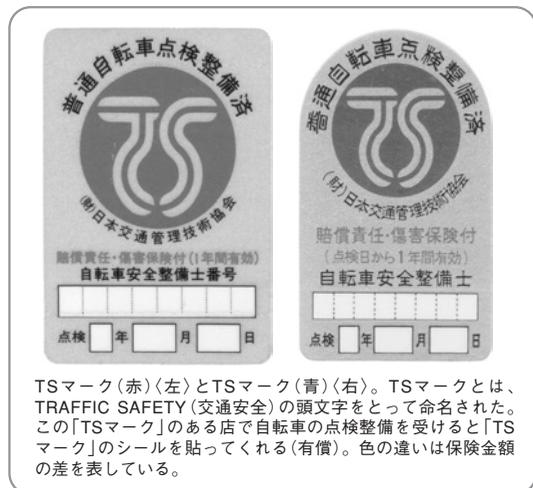


◎自転車整備士が整備した自転車に乗ったらスイスイだ! やっぱり点検整備してもらおうと気持ちがいいね!

度や違反者の取り締まりが確立されていないということもあり、ユーザーの意識も高まっていない現状ですが、『車両』だからこそ点検整備をちゃんと行って安全管理を行いたいものです。

てんけんくん：あれ？整備を終えた自転車にステッカーを貼っていますね？これは何ですか？

後藤さん：「TSマーク」といって、我々「自転車安全整備士」が点検整備を行った証として貼るものです。TSマークには「賠償責任保険」と「傷害保険」が付いていて、万が一、搭乗中の傷害事故があったとき、補償を受けることができます。もちろん「TSマーク」貼付時には自転車整備士が安全運転指導も行います。学校によっては「TSマーク」がないと自転車通学を許可しないところもあるくらいです。「整備」による安心と「指導」による安全、そして「保険」による安心を提供するのが「TSマーク」、そして我々「自転車安全整備士」なのです。



TSマーク(赤)〈左〉とTSマーク(青)〈右〉。TSマークとは、TRAFFIC SAFETY(交通安全)の頭文字をとって命名された。この「TSマーク」のある店で自転車の点検整備を受けると「TSマーク」のシールを貼ってくれる(有償)。色の違いは保険金額の差を表している。

てんけんくん：東京都の自動車整備事業者(東整振会員)は点検整備を行った自動車に『GOODマーク』ステッカーを貼っています。似ていますね！ところで『自転車安全整備士』ってどんな資格なんですか？僕も自転車安全整備士になれるかなあ？

後藤さん：18歳以上で、2年以上の実務経験がないと『自転車安全整備士』になるための試験を受けられません。試験には「学科」「実技」「面接」の3科目があり、「学科試験」では、自転車の構造及び性能に関する知識、自転車の点検整備に関する知識、自転車の安全利用の指導に関する知識、「実技試験」では、自転車の点検及び整備の技術、また、「面接

試験」では、自転車の安全利用に関する指導の能力が問われます。こ

後藤さんとガッチリ握手！



簡単に見える自転車の構造だが、素人が分解を行うと、元に戻すことは至難の技だという。

ういった難関をクリアした自転車安全整備士はまさに、『自転車のエキスパート』。この資格をもったプロがいるお店なら、安全な自転車を購入するための相談にも乗ってくれるはず。信頼できるお店を見つけておけば、購入後の整備や修理のときも安心です。

てんけんくん：自動車整備工場にも、『自動車整備士』という自動車のエキスパートがいます。自転車と自動車の整備って遠く感じていたけれど、実はすごく近い存在だったんですね！先ほど自転車では『ユーザーの点検意識が高まっていない』とおっしゃいましたが、本当は自動車と同じ『車両』なら点検整備はしなくちゃいけないですよね？

後藤さん：そうなんです。定期点検のハガキでご案内し、ユーザーへ働きかけているのですが、なかなか来ていただけないのが現状です。自転車のブレーキ故障や事故の恐ろしさ、大変さは点検整備を行う労力とは比べものにならないと思うのですが…。街中でも金切り音を響かせながらブレーキをかけている自転車を見かけますが、ちょっとした作業で音も効きも改善されます。命を運ぶ『車両』ですから、「いざ」という時に効かないかもしれないブレーキでは安心して運転できませんよね。

実は30年ほど前、私も自動車の整備士でした。自動車整備士としての経験からいっても、こまめなメンテナンスが安全を確保し、機械の寿命を延ばす一番の方法です。手間や出費を敬遠するユーザーにこそ、「こまめな点検整備が一番出費を抑えることができる」という事実を理解していただきたいです。

てんけんくん：そうですね！最近、自動車でも「お金がかかるから」という理由で点検整備を行わない人が多いって聞くけど、実際には点検整備をこまめに行ったら結果的に余計な出費を防ぎ、安全で安心のカーライフをおくれるんですよね！さすが自転車整備のプロ！点検整備の大事さをわかっている人はかっこいいや！よーし、みんなに点検整備の大事さを広めなきゃ！

☆

「てんけんくん」の好奇心は止まらない。明日はどこに突撃するのか……(続く)

取材協力：サイクルショップゴトウ・財団法人交通安全管理技術協会・自転車博物館サイクルセンター